

vol. 2212

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL／(097) 556-2838 FAX／(097) 556-8998 MAIL／ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2019年度 高教組 単組・専門部交渉
- 教職員評価システム(人事評価制度)に関する申し入れを実施
- 単組・専門部 夏季のとりくみ
現 業 職 組：日教組学校現業研究会
女 性 部：未来をみつめて～生き生きと働き続けるために～「女性フォーラム 夏のつどい」
定通分校部：夏季学習会

2019年度 高教組 単組・専門部交渉

と き：8月19日、22日 ところ：大分県庁別館 教育委員室

今年度の賃金確定、並びに次年度の当初予算に向けて高教組独自課題に関する交渉の皮切りとなる単組・専門部交渉が行われ、単組・専門部それぞれの課題解決を求めました。交渉に参加した単組執行委員・専門部常任委員・運営委員、本部執行委員は事前の学習会にて意思統一を図ってから交渉に臨みました。

教育長は例年通り、冒頭、代表者からの重点要求を聞いた後退席し、それ以降は教育人事課長対応となりました。そのため、回答の多くは「当初予算交渉で改めて」「関係部署に伝える」「今後も交渉等を含めた様々な場で協議する」などでしたが、私たちの主張に理解を示すコメントも得ることができました。直接的な解決策を引き出すまでには至りませんでした。1つの専門部からだけの発言ではなく、他のところからの意見も多数あり、伝わる部分は大きかったのではないかと感じられました。

今後は具体的な課題の解決に向けて、校長交渉を軸としながら更にとりくみを強化していく必要があります。

〈青年部〉

- ・臨時・非常勤教職員の待遇改善を制度改正に伴って確実にやってもらいたい。
- ・すべての職種・教科・科目で採用試験を継続して実施することをお願いする。
- ・かなりの青年層の教職員が超勤で苦しんでいる。部活動のガイドラインの徹底や少人数クラスの実現などを負担軽減のためとりくんでほしい。
- ・ICTを使った授業にとりくみたくても設備が不十分で活用できない。

〈女性部〉

- ・「介護休暇」が必要な時に取りやすい制度となるよう配慮をお願いする。
- ・「子の看護休暇」の拡大や「家族の看護休暇」の新設を。今後は様々な場面で利用する人が増えてくることが予想される。
- ・ジェンダーの視点から、選べる制服の導入を全県下では

かってほしい。

〈実習教諭部〉

- ・新学習指導要領では理科の実験が必須。専門的な知識を持った理科実教の採用に向けて条件整備を行ってほしい。
- ・学校や管理職が変わることによって職務内容が異なる状況は変わっていない。業務内容の見直しを早急に図ってほしい。
- ・「実習教諭」の呼称の徹底を、管理職研修等で再確認をお願いする。

〈定通分校部〉

- ・子どもを育てている生徒も多く、学習保障のためスクーリングの生徒が利用できる保育士等を配置した託児所の設置を強くお願いしたい。
- ・爽風館高校の新教務システムが利用しやすくなる措置と体育館の空調設備の整備をお願いしたい。
- ・事務室一人勤務校の解消を。

〈障害児学校部〉

- ・障害者雇用はすすんではいるが課題は多い。トライアル雇用の支援は引き続きお願いしたい。
- ・毎年教科担当が足りない状況が続いている。休職者の代替も埋まっていない。
- ・寄宿舎教師は正規採用が少なく、年齢もほとんどが50代である。このままなら来年には臨時が正規を上回る。正規職員の採用をぜひお願いしたい。
- ・中津支援の自校方式の給食について、どのような方向に進むのかわかり次第教えてほしい。

〈学校司書部〉

- ・とにかく学校司書の事務室勤務について、状況を改善してほしい。どういう思いで勤務しているのか想像し、学校図書館が学校教育の中で重要な役割を果たしていることの認識を。
- ・学校司書の独自採用と採用試験の受験可能年齢の引き上げを。
- ・国の「5か年計画」に基づいた、予算配分等をしっかり行ってほしい。規定の新聞配置（高等学校等4紙）がされているのは44校中わずか17校である。

〈養護教諭部〉

- ・定数通りの完全複数配置と学校実態にあった複数配置を。合理的配慮の必要な生徒も入学してきている中で、その生徒に対応している間は一人では他の生徒に対応できない。
- ・高校総体の救護は養護教諭の業務ではない。関係機関にその徹底を。
- ・緊急時対応は養護教諭だけがするものではない。緊急時にはみんなで動けるような意識を、管理職を含め学校全体が持つ必要がある。

〈事務職組〉

- ・定数に満たない学校には定数通りの配置をお願いしたい。

- ・就学支援金について、マイナンバー制度が開始され非常に混乱している。機微な情報を扱うことから多くの人員も使えず、担当職員の負担は過大である。
- ・学校現場に根付いた人材育成を図るために、学校事務採用枠を復活させることを望む。
- ・衛生管理者の事務室への強制はないように周知・徹底を。

〈現業職組〉

- ・事務補佐員が最後まで安心して働ける環境整備を。昨年度末に一人早期退職があった。
- ・介助員、農務技師の採用試験実施も引き続きお願いする。長い間改善を要求しているが変わらない。専門性を高め、やりがいを持って働けるような制度にしてもらいたい。
- ・調理員について、賃金調理員の待遇改善を。本当は三人必要なところを二人でやっているのが現状である。衛生的にも問題で、増員が必要である。また安全に作業するためにも、正規に準じる臨時調理員が必要である。

青年部 独自アンケートを提出

交渉に先立ち、青年部は独自にとったアンケートの結果を工藤教育長へ提出し、結果から浮かび上がった、若年層の課題、とりわけ臨時・非常勤教職員の待遇改善等を強く訴えました。

教職員評価システム(人事評価制度)に関する申し入れを実施

と き：8月28日 ところ：大分県庁別館 教育委員室

今年度の教職員評価システムに関する申し入れでは、冒頭、要求書を手交した後、岡部勝也両教組協議会議長が「評価システムの中で、人事評価の一般教職員の賃金への反映が始まり3年目となった。今年も私たちの意見をしっかりと聞いて、改めるべきところは改めるような姿勢を持ってほしい。」と挨拶しました。

これに対し工藤教育長は、「これまでも事務的協議を実施してきた。必要に応じて今後も実施する。この制度については県教委として主体的に行っていくものであるが、よりよい制度にしていくためには皆さんの意見もしっかり聞き、改善できることはやっていきたい。」と応えた後、要求内容の趣旨説明を行い、評価制度に関わる現場実態を中心に教育長へ訴えました。

参加者からの主な主張

- 子どもたちががんばったことを自分の評価にするのには違和感がある。評価制度の観点としてはよくないと思っている。学校現場においては、生徒が途中でどれだけがんばったかという過程が大事である。最終的な結果だけで判断はしない。
- 半年で中間評価を行うが、その程度の期間で目に見えるような結果が出るものではない。
- 主任として目標を立てているが、たとえばばらしい結果が出たとしても、それは自分一人で達成できたものではない。一つの成果が、ある人だけの評価になるのはどうなのか。また、校長も評価に関しては決して簡単なものではないととらえている。
- 書類の作成にかなり重きが置かれている。また管理職から、「例年通りお願いしたい。」といったような発言があり、一体それがどういうことなのか理解できない（特に1年目の人は）。制度が始まって時間が経過し、内容がマンネリ化し、制度の趣旨さえも分からなくなっているのではないか。
- 面談が全くなく評価された。
- 臨時講師にも目標管理シートを書かせる校長がいる。
- 校長から評価しやすい目標に書き換えさせられる。モチベーションなど上がるはずがない。
- 一人職種の職務内容が校長に本当に理解されているのか不安である。
- 賃金への反映において差がついている現状が見られる。努力すれば報われるという言葉に希望を持っているが、現実はそうっていない。

要求項目

1. 「人事評価制度」について、5原則（合目的性、公正・公平性、客観性、透明性、納得性）と2要件（苦情処理制度、労使協議制）を担保すること。
2. 評価によって教職員全員のモチベーションが下がらないようにすること。
3. 管理職に対する評価、また研修を厳正に行うこと。併せて適性を欠く管理職に対する分限降格制度を導入すること。
4. 各学校種、職種にかかる個別の課題については、現場教職員の意見を聞き解決に努めること。

最後に大野高教組委員長が、「人材育成のためと言うなら、校長面談のあと私たちのモチベーションが下がるといった残念な気持ちにならないようにするべきである。また高校は職種も多く、公平・公正に評価していけることが重要である。そのためには評価者研修を充実させることを改めてお願いしたい。」と述べました。そしてここまでの私たちの主張を受けて、最後に、工藤教育長が「評価制度により人材育成や学校の活性化につなげていきたい。任命権者として適正な制度となるよう努力していく。その中で皆さんからの意見を参考にしていく。」と述べ、今回の申し入れを終了しました。

今年度も40分という時間設定で協議を行いました。しかしながらまだまだ解決されていない問題点が多く、私たちの主張がすべて言い尽くせる状況ではありませんでした。また「交渉」ではなく、教育長から具体的な回答が示されない「申し入れ」という扱いには大変不満が残ります。この点についてはこれからも強く改善を求めています。分会においても、9月10日の第2回拡大戦術会議で提起した「人事評価制度」に対するとりくみ（校長交渉・管理職評価）へのご協力をお願いします。

単組・専門部 夏季のとりくみ

現業職組 日教組学校現業研究集会 8月3日(土)～4日(日) 日本教育会館

全国から46人の仲間が結集し、日教組学校現業研究集会が開催されました。日教組を代表して梶原貴書記次長から情勢報告を受けた後、水岡俊一参議院議員から当選のお礼と政治の情勢など挨拶をいただきました。

その後、梅木満日教組現業部長から、「現業職員の身分の位置づけをするためには、文科省・総務省交渉や日政連議員への要請、自治労現業局との共闘で、国会において法律を改正するしかなく、そのためにも、私たち学校現業職員に適用されている法律や権利について再度確認をする必要がある。今年度の討議の柱は「法律と権利について」で、各県でどのように対応していくかを検討する」との報告がありました。

次に、「学校現業職員の現状とこれからの課題～現業職員に関する法規制度関係の視点から考える～」と題した学習会で、「会計年度任用職員制度」について中谷さん（日教組中央執行委員）からお話を伺いました。2017年5月に成立した地方

公務員法・地方自治法改正によって、臨時・非常勤講師等の位置づけや処遇が大きく変わることになり、2020年4月1日施行で「会計年度任用職員制度」が創設されます。移行にあたっては、現に雇用されている職員を解雇・雇止めせず、適切な任用替えを行うことや、賃金・労働条件等の低下としないこと、「空白期間」など現在の諸課題改善も含め交渉を行う必要があるとの話でした。2日目は、分散会で、「3・6協定」について各県の現状を聞き、それぞれの違いがあることがわかりました。各県、現在の状況でいいのか？不安に思っていることについて質問が数多く出ました。

分散会終了後、全体討論及び全体会を行いました。この全体会の途中、神本美恵子前参議院議員が来場され、これまでのお礼と「これから九州で見守っています」との力強いお言葉をいただいた後、すべての日程を終了しました。

報告：梶原芙美恵（日田定時制分会）

女性部 女性フォーラム 夏のつどい 7月28日(日) 大分県教育会館201研修室

今年度の高教組女性部「女性フォーラム・夏のつどい」では、浦田幸奈さん（中学校教諭）を講師に迎え、「学校・学級における性的マイノリティとの共生 ～誰もが自分らしく～」をテーマに講演をいただきました。聴衆参加型で、講演会というより座談会のような、終始和やかな雰囲気での講演でした。「日本のLGBT人口は約965万人で、実に13人に1人という割合でありながら、その8割はカミングアウトされておらず、性的マイノリティの人々を、自分の周囲にはいない特別な人と思っている。いないのではなく、見えていないだけ。知ること、できることが見えてくる」と言う浦田さんの話に冒頭から惹きつけられました。また、性的指向や性自認の違いは、誰しもあることであり、特別なことではないといったことや、「LGBTからSOGIへ」の説明も、例示を交えて非常にわかりやすいものでした。最後に、生き生きと自分らしく生きるために、上から手を差し伸べる支援ではなく、下から支えるサポートでもなく、「ALLY（横に立ち、寄り添う）」という言葉で講演は締めくくられ、非常に有意義な100分間でした。

報告：古岡紀江（大分支部女性部長・大分支援分会）

講師の浦田幸奈さん

今年は女性部の立ち上げから50年の節目にあたることから、「女性フォーラム 夏のつどい」閉会後、同会場にて「女性部50周年記念祝賀会」を開催しました。フォーラムの講演会講師の浦田幸奈さんも参加し、都留恵子さん（宇高支部女性部長）の司会でパーティは進められました。まず佐藤京子元女性部長より、乾杯の御発声を、さらに森山眞須美さんを始め歴代女性部長にご祝辞をいただきました。さらに3人の参加者が次々と女性部への思いを語るリリーススピーチを行い、それぞれの人間味あふれる語りに、笑いと拍手が沸き起こり、感動を共有するひとときを過ごすことができました。30人余りの参加者は、お料理をいただきながら楽しく語り合い交流を深めました。最後に大先輩である藤崎薫さんに「今日は感動しました。後輩たちが歩みを継いでくれて、本当に嬉しいです。」という感想と「団結ガンバロー」で締めさせていただきました。「次は100周年で会いましょうね」そんな風に笑顔で握手を交わしながら、あちこちでいつまでも語り合う姿が見られました。50年間同じ方向を向いて歩いてきた仲間たちの連帯の温かさに包まれた記念祝賀会となりました。

報告：和田佐栄（女性部長・中津東分会）

定通分校部 夏季学習会 8月31日(土) 大分県教育会館

定通分校部の夏季学習会には、忙しい時期にもかかわらず17名の参加がありました。内容は、社会労務士の河野義憲さん（みらい社会保険労務士法人）を講師にお招きし、『公的年金』をテーマに学習をおこないました。公的年金の概要やしくみだけでなく、毎年配られる“年金定期便”より自分がもらえる年金額について教えてもらいました。年金は普段あまりなじみのないものですが、今後の自分の生活に関して、とても勉強になった学習会でした。

報告：陣 桂一（定通分校部長・爽風館通信制分会）

訂正とお詫び

高教組情報第2208号（8月15日発行）に掲載の第25回参議院議員通常選挙全国比例区「みずおか俊一」の獲得票数に誤りがありました。正しくは148,309票です。訂正してお詫び申し上げます。